

第4節 自然環境の保全・創造のための活動の推進

第1 推進体制の整備

①推進体制の整備

■大阪府みどりの基金の運用

大阪府緑の基金の運用益を活用して、府域全体の緑化の推進及び良好な自然環境の保全を図り、また、(財)大阪みどりのトラスト協会の事業活動に助成した(2-49表)。

■(財)大阪みどりのトラスト協会事業の展開

(財)大阪みどりのトラスト協会が実施するトラスト運動推進事業、自然環境保全地域等保全事業等に対して助成を行った。

2-49表 大阪府みどりの基金事業の実績

(平成7年度)

みどりの基金事業	トラスト協会事業
<ul style="list-style-type: none"><市街地緑化の推進><ul style="list-style-type: none">・地域緑化促進事業・民間施設緑化推進事業・緑化支援隊事業(民間分)・施設緑化表彰制度事業<自然環境の保全><ul style="list-style-type: none">・神峰山の森管理事業・緑地保全地区整備事業・希少野生動植物保護に関する調査<普及啓発><ul style="list-style-type: none">・大阪府植樹祭開催事業	<ul style="list-style-type: none">・鎮守の森整備事業・自然環境保全地域等保全事業・三草山緑地環境保全事業・ブナ林保全管理事業・樹木保存事業・みどりの人材銀行運営事業・緑の少年団育成事業・トラスト運動推進事業

■自然環境保全指導員制度の運用

自然環境保全指導員制度の活用を図り、周辺山系を適切に保全するための監視や指導を府民参加により行った(平成8年3月末時点での指導員は96名)。

■森林保全員制度の運用

林野火災の予防、林地開発規制、保安林・府営林の管理等森林の保全を阻害する行為などの未然防止と早期発見のために森林巡視する巡視員の配備(79名、1名当たり年30日の巡視)を行った。

第2 自主的な活動の促進

①自然環境教育及び学習の振興

■自然環境に関する教育及び学習の振興

学校教員等を対象に自然観察会、ネイチャーゲームなどを実施し、自然とのふれあいを通じて自然に対する正しい理解の普及を図った。

■広報活動の充実

府政だよりをはじめとする府発行各種広報誌の活用等により、みどり施策をはじめする自然環境の保全等に関する情報の効果的な発信を行った。

②自主的な活動の促進

■自然環境に関する情報の収集・提供

府政だよりをはじめとする府発行各種広報誌の活用やパンフレットの作成・配布等を行い、府民に対して自然環境に関する情報の効果的な発信に努めた。

■活動に対する技術的な指導・助言

府下5か所（府営林・野外活動センター等）で、林業改良指導員、森林組合職員の技術的な指導・助言の下、学校教員、青少年活動指導者に対して、森林・林業体験、自然観察会を実施した。

■活動を指導する人材の育成

みどりすと（みどりのボランティア）やパークレンジャー（自然公園解説ボランティア）他、自然環境保全活動を促進させるための人材を育成した（対象人数588名）。

■みどりの人材銀行運営事業の推進

自然環境の保全や身近なみどりの充実を担うリーダーやボランティア（みどりすと）の登録・育成及びみどりすとを対象とした講習会を行った。また、みどりに関する情報を収集・提供する情報センターを運営した。

■緑の少年団育成事業の推進

緑と親しみ、育てる活動を通じて、少年が心豊かな人間に成長することを目的として組織されている緑の少年団の活動の輪を広げ、次代の緑のボランティアの育成を図るため、大阪府緑の少年団連盟が行う交流活動等に助成を行った。